令和1年12月6日発行

国土交通省 山形河川国道事務所 尾花沢国道維持出張所 TEL 0237-23-2521 / FAX 0237-23-2523 尾花沢国道維持出張所HPアドレス http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syucho/obaiji/

道路に関するご意見 やご質問、出張所通 信の感想など、どんど んお寄せ下さい!

いよいよ雪シーズン到来となりました。日頃から、地域の皆様には国道の管理に多大なるご理解とご協力 頂き感謝申し上げます。

除雪に関するお願いです☆ 下記の状況・行為は、車の走行や歩行者に支障・危険をおよぼすおそれがあ りますので、安全な通行のため、ご協力をお願いいたします。

また、除雪は深夜・早朝が多いため、除雪車からは各戸の除雪作業をしている人たちが、暗が りや雪壁で見えにくくなります。除雪作業等は目立つ服装でお願いします!



開閉式グレーチング蓋は使 用後しっかり閉めて下さい。

歩行者がつまづいて ケガをしたり、除雪車 が蓋を巻き込み、破損 段差 するおそれがあります。



出入り口の雪の片付けに ご協力をお願いします

毎年「玄関前に雪を置いて 行かないでほしい」といっ た声が寄せられますが、限 られた機械と時間の中での 除雪作業となるため、どう しても道路脇に雪を寄せざ るを得ない状況です。



道路に雪を出さないで下さい。

道路脇に雪がたまるとドライバーから歩行者が見えにくくなったり、部分的に凍結して思わぬ事故につながる危険性があ ります。また、屋根の雪が車道や歩道に落雪し、道路を塞ぐこともありますので、道路沿いの方は注意して屋根の雪下ろしを行って下さい。







道路への背雪は交通の妨害になる大変危険な行為で 新作で等止されてります。~



道路交通法第76条第4項第7号では、道路における交通の 危険や妨害となるおそれがある行為が禁止されています。

ご協力よろしく お願いします!





尾花沢国道維持出張所の除雪担当区間

[一般国道13号] L=36.0km

自:東根市神町

至:最上郡舟形町舟形字小田山(猿羽根トンネル)

[一般国道47号] L=25.5km

自: 最上郡最上町大字堺田

至:最上郡舟形町大字長沢(松原駐車帯

東北中央自動車道 東根IC~東根北IC L=4.5km